

# 大治町妊産婦・乳児健康診査費等補助金制度のご案内

## 1. 対象費用：

「愛知県外の医療機関（日本国内）」または「助産院（愛知県内・外）」で妊婦健康診査、産婦健康診査、「愛知県外の医療機関（日本国内）」で新生児聴覚検査、乳児健康診査にかかった費用。

※受診票に記載してある健診料（補助）が限度額になります。

ただし、保険診療で支払われた場合は、「妊産婦・乳児健康診査、新生児聴覚検査にかかった費用」とはみなされません。

## 2. 対象者：以下のすべてに該当する方

- ①申請する妊産婦・乳児健康診査、新生児聴覚検査受診日に、大治町に住民登録がある方
- ②大治町が発行した妊産婦・乳児健康診査、新生児聴覚検査受診票を、使用していない方

## 3. 手続き窓口：大治町保健センター健康館すこやかおおはる

## 4. 申請期限：妊産婦・乳児健康診査、新生児聴覚検査受診日から**5年以内**

※ 産婦・乳児健診については、出生日が平成29年4月1日以降のみ申請可能。

※ 新生児聴覚検査については、出生日が平成31年4月1日以降のみ申請可能。

## 5. 必要書類等：①②は保健センターもしくは大治町公式ホームページから入手できます。

- ①大治町妊産婦・乳児健康診査費等補助金交付申請書（第1号様式）
- ②大治町妊産婦・乳児健康診査費等補助金交付請求書（第3号様式）
- ③領収書 ※診療明細書がある方は、添付してください。
- ④未使用の妊産婦・乳児健康診査、新生児聴覚検査受診票

※受診医療機関に受診票裏面の結果記入をお願いしてください。

記入に手数料が発生する場合はご相談ください。

- ⑤通帳（妊婦・産婦本人名義）
- ⑥母子健康手帳

## 6. 注意事項

- ・領収書等に不備がある場合は、医療機関や助産院に照会することがあります。

問合せ先／大治町保健センター健康館すこやかおおはる  
電話／444-2714 開館時間／平日8：30～17：15